

# 新婦人と農民連の産直運動 生産者との交流を大切に

## 長崎県本部

産直運動を前進させようとしていく長崎県本部の経験を紹介します。

### 膝を突き合わせ 意見交換

農民連の供給センター長崎と、米・野菜ボツクスの産直運動をスタートして36年。毎年、新婦人と農民連共催で11月23日(祝日)に収穫祭を開き、生産者と交流してきました。

コロナ禍で4年間で止していましたが、「やっぱり生産者と交流したい」と再開した2024年は、各支部からバス2台で34人が参加。学習と交流で農家の現状を共有でき、充実した交流会になりました。



供給センターの冷蔵庫を見学

昨年、バスで2時間ほどの供給センター長崎へ会員30人で訪問、センターからも14

人参加して交流しました。お米を保管している冷蔵庫を見学し、産直米として別途保管されていることに「こんなに大事に保管されて、数も保証されて安心だね」と産直運動がますます身近に感じられるようになりました。

交流会の話題は当然、米問題です。会員から「産直米の不足で市販品を買ったが油臭くておいしくなかった」「生産者の顔が見える産直運動の大切さを改めて感じた」との声が。生産者からは「おいしいお米は機械の入らない棚田で人力による賜物」とお米作りの苦労や努力などが語られました。また、後継者問題、卸価格の低さ、国の農政など農業を取り巻く状況の厳しさも出



若い生産者からの発言も

### 猛暑、被害… 米が足りない

24年3月、産直友の会(※)が産直米を9・5トで契約しましたが、精米したらむびが入っていたり、色が悪かったりで9トに減少しました。猛暑などの影響と説明があり、米価高騰前でしたが、産直米が足りなくなる初めの事態にびっくりしました。

米の補填は無理とのこと、1人5キロまでに制限したり、新規受付をしないなどの対応をせざるをえませんでした。米利用会員からは「何とかならないの?」「家族が多いので5キロでは足りない」などの意見が出ました。

25年産米は種もみ不足のため、9トしか契約できなかったうえに、イノシシ被害や猛暑のため、8・5トしか

か収穫できなかったとの報告があり、対応を検討。1人5キロまで、県外送付の中止、新規受付中止、お歳暮・お中元は中止などです。

### 年2〜3回の会議

年2〜3回、生産者代表と各支部段階の産直友の会との会議を開き、契約数の確認、相互の要望、質問など、意見交換をしてきました。2019年からは配送料がかかりますが、個配もスタート。契約を口頭だけでなくきちんと契約書にしよう、24年から実施しています。

米をめぐる情勢は、消費者と生産者の協議がかつてなく大切になっていきます。今後も会議を続け、米農家を応援しながら産直運動を継続していきます。

### 転勤・転居される会員・読者のみなさんへ

新婦人は全国に班があり、転居先にも仲間がいます。移動のときは班、または支部に連絡し、転籍・転紙の手続きをお願いします。

### 主張

19日夜、国会周辺は、1万1000の人々と、ペンライトの光で埋め尽くされました。安保法制に反対する国会前デモ(2015年)以来の光景です。北海道では、道本部がよびかけた緊急ペンライト集会をSNSで発信すると、「初めて参加します」「ありがとう」と電話やメッセージが次々と寄せられ、2500人が集まりました。

### ゲスト誘って、「憲法を読む」 憲法カフェ・タイムを開こう

9条、第13条、第99条の朗読がおこなわれています。憲法の条文を読んでみると、今の社会状況や政治のおかしさが、見えてきます。

「私たちも憲法を読んでみよう」と、東京や奈良では「憲法カフェ」の案内チラシを作成し、春の仲間づくりと合わせて、よびかけています。岐阜では、原爆展に書道の得意な会員が書いた憲法9条の条文も展示し、憲法おしゃべりを広げます。

モヤモヤしている今だからこそ、憲法を軸に、まわりの女性たちを誘い、暮らし、ジェンダー、戦争や政治の話の思いっきりしていきましょ

う。班会でも、小組(サークル)でも、しんぶんを使って、「ちょっと条文読んでみない?」と読むところから始めてみませんか。

## 母の歴史

### 高知県中内理津子さんのお話 (2)

父の「戦死公報」を受け取った翌日(1946年)、母は私の手をひいて鉾山事務所に出かけ「選鉱婦」として働くことになりました。選鉱婦とは、トロロッコに積まれて出てくる鉱石を野外で選別する女性たちのこと。おばさんたちが並んで作業をしている足元のゴロゴロした石を踏みながら、同じ境遇の仲間たちとおままごなどをして遊んだのを覚えています。そのうち職場保育所ができました。



孫と一緒に。ありし日の母

5歳上の長兄が家計を助けるため新聞配達を始め、貧しいけれど親子4人幸せに暮らしていました。そんなある日、役場と会社の人々がペアで訪ねてきました。「もうすぐ大量の首切りがある」と、強引に母に再婚をすすめました。職を失い住宅も出されれば3人の子を連れて死ぬしかない、母は了承しました。そうして10組以上が再婚しました。

長兄は、母の再婚を泣いて嫌がり、3歳上の次兄はぶすつとして、私はわけがわからないまま連れて行かれました。高校生の頃、その役場の人は「国の金を節約したと大層な出世をした」と、近所のおばちゃんに話してくれました。再婚の強要は、国が遺族年金の受給者削減の目的で画策したことだったと今は理解しています。学齢期の子どもに受給権があることなど、当時、誰も教えてくれませんでした。会社の首切りは結局一人もありませんでした。 つづく

## 「選鉱婦」になった母